



2023年1月11日

各位

会社名 株式会社シャノン  
代表者名 代表取締役社長 中村 健一郎  
(コード番号: 3976 東証グロース)  
問合せ先 取締役 経営管理担当 友清 学  
(電話番号: 03-6743-1551)

**第22回乃至第24回新株予約権（行使価額修正選択権付）の  
取得及び消却に関するお知らせ**

当社は、本日の取締役会において、2022年11月16日に発行いたしました第22回乃至第24回新株予約権（行使価額修正選択権付）（以下「本新株予約権」といいます。）につき、以下のとおり、全ての本新株予約権を取得し、消却することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第22回株予約権（行使価額修正選択権付）の取得及び消却

(1)	取得及び消却する 新株予約権の名称	株式会社シャノン第22回新株予約権
(2)	取得及び消却する 新株予約権の数	2,600個
(3)	取得価額	2,860,000円
(4)	取得及び消却日	2023年2月2日
(5)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個

2. 第23回新株予約権（行使価額修正選択権付）の取得及び消却

(1)	取得及び消却する 新株予約権の名称	株式会社シャノン第23回新株予約権
(2)	取得及び消却する 新株予約権の数	1,000個
(3)	取得価額	300,000円
(4)	取得及び消却日	2023年2月2日
(5)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個

3. 第24回新株予約権（行使価額修正選択権付）の取得及び消却

(1)	取得及び消却する 新株予約権の名称	株式会社シャノン第24回新株予約権
(2)	取得及び消却する 新株予約権の数	1,000個
(3)	取得価額	100,000円
(4)	取得及び消却日	2023年2月2日
(5)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個

#### 4. 取得及び消却の方法

本新株予約権の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で締結された買取契約証書の条項に基づき、当社からマッコーリー・バンク・リミテッドへ2023年1月11日に買取り請求を行い、2023年2月2日に残存する本新株予約権の全部を第22回新株予約権1個当たり1,100円、第23回新株予約権1個当たり300円、第24回新株予約権1個当たり100円（本新株予約権の払込金額）の価額で取得します。なお、取得した新株予約権は、同日をもって全て消却いたします。

#### 5. 取得及び消却の理由

当社は、サブスクリプション事業を除く3つの事業については、事業成長のための資金は毎期の各事業から発生する営業キャッシュフローや子会社自身の資金調達により賄うことができる想定ですが、サブスクリプション事業については成長のための投資が先行するビジネスモデルとなっております。このサブスクリプション事業におけるサブスクリプション売上の成長が今後の会社の成長の柱となると考えております。2022年10月期においては、前期比15.0%の成長を達成しました。2024年10月期を目途にこの成長率をもう一段引き上げて30%以上とすることを目指してまいります。その一方で、当社における過去の実績や今後の計画を踏まえて試算したところ、サブスクリプション売上の新規獲得には、少なくとも1MRRあたり30円の営業マーケティングコストが必要であると考えております。月額10万円の新規サブスクリプション契約を獲得すると仮定した場合には、300万円の営業マーケティングコストが必要となり、新規獲得したサブスクリプション契約から1年間で得られるキャッシュインフロー120万円との間に180万円の差額が発生することになります。この部分がサブスクリプション売上の成長拡大のための先行投資資金となります。2024年10月期において前期比30%以上のMRR成長を達成することを念頭に、2022年10月期末のMRR117百万円、2023年10月期末のMRRを136百万円、2024年10月期末のMRRを168百万円という成長を想定した場合、少なくとも2年間でMRRを60百万円以上獲得することが必要であり、そのために必要な営業マーケティングコストは1,800百万円以上（30円×60百万円）となります。その一方で、2022年10月末時点での当社グループの現金及び預金の残高は264百万円、2022年10月期通期連結累計期間における営業活動によるキャッシュフローは△3百万円であることを踏まえ検討した結果、この投資資金を賄うために資金調達を行う必要がある

という結論に至りました。しかしながら、直近の株式市場は昨年から続く世界的な金融引き締めやそれに伴う景気後退懸念等の影響もあり、引き続き不安定な状態となっており、当社の株価も第22回新株予約権の行使価額である1,020円を大きく下回る水準(2023年1月10日終値618円)で推移しています。また、本新株予約権には、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができる権利が付帯しておりますが、このような状況下において、この権利を行使して行使価額の修正を行っても想定しているような資金調達は実施できないという判断にいたりました。そのため、本新株予約権により調達予定であった資金を他の調達手段に切り替えて調達することにいたしました。

これらの状況や今後の調達手段の柔軟性、既存株主の希薄化への影響を踏まえて、割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドと協議の上、前記買取契約証書の条項に基づく行使価額の修正を行わずに、上記の方法により残存する本新株予約権の全部を当社が取得し、消却することといたしました。

#### 6. 業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却による当社グループの2023年10月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上